

広告募集案内【定価制】
(施設広告掲出仕様書)

神奈川県庁舎の別館エレベータ内に広告を掲出する事業者を以下のとおり募集します。

■対象施設

名 称	神奈川県役所別館エレベータ内壁面広告
施 設 概 要	神奈川県役所別館に設置しているエレベータ 2 基内の壁面
	屋外広告物には該当しません。
所 在 地 (場 所)	横浜市神奈川区広台太田町 3-8
利用者数・利用者層	区役所 (別館) 来庁者約 720 人/日・全般
広 告 設 置 場 所	神奈川県役所別館エレベータ内壁面 2 枠 (2 基) 分 (側面スペース)
広 告 掲 出 期 間	令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

■広告料

掲出場所	スペース (縦×横)	枠数	広告料 (2 枠、税込)
エレベータ内壁面	300mm×1300mm	2 枠 (2 基)	56,000 円

※ 広告料には広告代理店手数料を含みます。

※ 全枠一括申込みのみ可能です。

■広告掲出にあたっての留意点

広 告 の 条 件	○広告内に「広告」である旨を明記してください。 ○横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。 ○その他以下に掲げる広告は掲出できません。 ・対象が横浜市職員に限定された広告 ・死亡、離婚等に関わる業種の広告 (例：墓地の案内、弁護士の離婚相談等) ・結婚や交際の仲介に関わる業種の広告
広 告 の 制 作 等	○令和 8 年 10 月 13 日 (火) までに広告原稿を提出し、上記条件について広告内容の審査を受けてください。広告内容の入れ替えがある場合は、掲出開始の 10 営業日前までに広告原稿を提出し、内容の審査を受けてください。 ○広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ○審査の上修正が必要になった場合、掲出開始の 3 営業日前までに、審査が完了した広告原稿を提出してください。 ○上記の期限までにご提出いただけない場合には、広告の掲出が遅れる場合又は広告が掲出できない場合がありますが、その場合であっても広告料は減額いたしませんのでご注意ください。 ○広告の掲出及び撤去作業は、広告掲出事業者に行っていただきます。広告は、容易に棄損等しないようラミネート加工等を行っていただいた上で、壁面に貼り付けてください。 ○広告の制作、掲出、撤去にかかる費用は、広告掲出事業者の費用負担により行ってください。 ○広告の設置・撤去にあたっては、十分に安全に配慮し、設置後は保守を行ってください。また、作業期間等の詳細は、別途協議してください。

財産の使用許可	○広告を掲出する箇所について、横浜市公有財産規則の規定に基づく使用許可を受けていただき、広告料とは別に、使用許可に係る使用料（月額 780 円（税抜き 2 枠（2 基）分））をお支払いいただく必要があります。
そ の 他	○広告掲出前に、目的外使用許可申請の上、使用料及び広告料の納付を行ってください。 ○広告掲出期間中、広告主が決定しない等の理由により広告を掲出しない期間があっても、広告料は減額いたしません。 ○点検作業や電力不足など行政運営上やむを得ない事情により、エレベータの稼働時間や台数を変更することがありますので、ご了承ください。 ○広告掲出後、自己都合による取り下げの場合、返金対応はいたしません。 ○広告掲出期間終了後、エレベータ壁面の原状回復が必要です。

次頁あり

■申込み

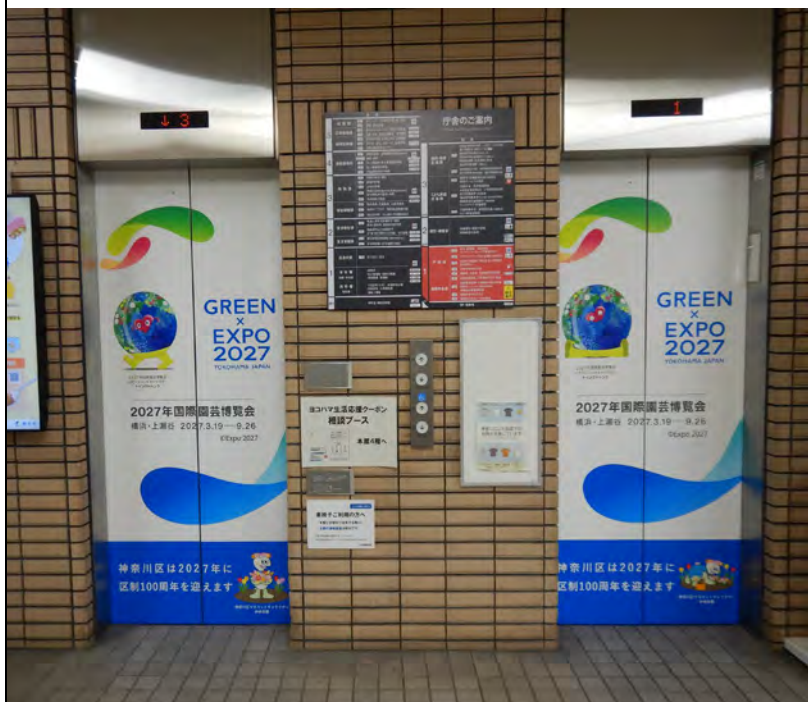
申 込 条 件	広告代理店のほか、広告主自らのお申込みも可能です。
申 込 方 法	申込書を持参、電子メール又はFAXで下記申込先へ提出してください。 ※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込みは同順位として取り扱います。同日内に空き枠数を超えたお申込みがあった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。(午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。)
募 集 開 始 日	令和8年8月28日(金)
申 込 期 間	令和8年8月28日(金)～令和8年9月14日(月)
申 込 先	(担当課名) 横浜市神奈川区総務課 (所 在 地) 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8 (TEL/FAX) TEL 045-411-7011 /FAX 045-324-5904 (Eメール) kg-somu@city.yokohama.lg.jp

■地図



■募集対象施設・広告掲出場所等の写真

広告掲出場所：各エレベータ入って右側の壁面



広告掲載申込書（施設広告：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地		〒 -	
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL / FAX	
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地		〒 -	
	ふりがな 名称			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称		神奈川県役所別館エレベータ内壁面広告	
	広告内容			
	個人情報の収集		有・無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） ☐ 名前 ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☐ E-mail ☐ 年齢 ☐ 性別 ☐ その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）
誓約事項	・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うこと、また、当該調査により滞納を確認した場合には、滞納者の氏名等を公表する可能性があることに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）